

予算決算委員会経済環境分科会記録

1 日 時 令和元年6月25日(火曜日)

開 会	午前 9時59分
休 憩	午前10時28分
再 開	午前10時50分
休 憩	午前11時02分
再 開	午前11時45分
閉 会	午後 0時08分

2 場 所 第3委員会室

3 出席委員 9人

分科会長	江 西 照 康
分科会副会長	金 谷 幸 則
委 員	石 森 正 二
//	木 下 章 広
//	島 隆 之
//	東 篤
//	佐 藤 則 寿
//	金 厚 有 豊

委 員 柞 山 数 男

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【環境部】

部長	伊藤 曜一
理事（環境センター所長）	牧 修司
部次長	藤村 勝詞
参事（環境センター次長・管理課長）	茶木 聖一
環境政策課長	小川 徹雄
環境保全課長	飯田 哲
環境センター業務課長	高土 春樹
環境政策課主幹（調整担当）	田近 淳
環境政策課主幹	小林 将司
環境保全課主幹	東 覚
環境センター管理課主幹	谷井 康修

【商工労働部】

部長	大場 一成
部次長	杉谷 要
部次長（コンベンション・薬業・観光振興担当）	関野 孝俊
参事（公営競技事務所長）	佐野 浩之
商業労政課長	古西 達也
工業政策課長	片山 正和
薬業物産課長	西田 清和
観光政策課長	高橋 洋
職業訓練センター所長	木下 満
牛岳温泉スキー場所長	中澤 栄三
商業労政課主幹（調整担当）	山崎 悟

【農林水産部】

部長	山口 忠司
部次長	高嶋 善秀
部次長（技術担当）	井水 清智
農林事務所長	谷井 政人
地方卸売市場長	経塚 達也
参事（農業水産課長）	本林 成元
参事（農村整備担当）	前田 信康
農政企画課長	高田 興真
森林政策課長	桐溪 修一
農村整備課長	前田 剛
農林事務所農業振興課長	梅田 一好
農林事務所農地林務課長	谷崎 友紀
地方卸売市場次長	野村 学
営農サポートセンター所長	山崎 晃
農政企画課主幹（調整担当）	岡地 睦美

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

参事（議事調査課長）	福原 武
議事調査課主査	本田 宏之
議事調査課臨時職員	佐伯 瞳

7 会議の概要

分科会長 　　少しだけ定刻より早いですけれども、全員そろいましたので、ただいまから、令和元年6月定例会の予算決算委員会経済環境分科会を開会いたします。

〔報道機関のテレビカメラ撮影を許可〕

分科会長 　　審査に先立ち、分科会記録の署名委員に、島委員、東委員を指名いたします。

当分科会に送付されました、各案件の審査については、各部局単位とし、お手元に配付してあります、分科会審査順序のとおり行う予定であります。

なお、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。

これより、環境部所管分の議案の審査を行います。

議案第94号 令和元年度富山市一般会計補正予算（第1号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第4款衛生費を議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

環境部長 〔挨拶〕

環境政策課長 〔議案第94号中
小水力発電利活用事業について、
議案説明資料により説明〕

環境センター次長 〔議案第94号中
公衆便所維持管理事業について、
議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

東委員 おはようございます。
ただいま説明いただきました部分の中で、議
案説明資料2ページの小水力発電利活用事業
についてお伺いしたいのですが、この事業内
容の予算、委託料が210万円なのですけれ
ども、これはどこの業者に委託するのかとい
うことと、備品購入費等から見ると、210
万円は大変高いのではないのかなという気が
するのです。この210万円かかるという根
拠について説明をいただきたいと思います。

環境政策課長 契約方法につきましては、まだ決定してはお
りませんが、システム開発業者であります日

本小水力発電株式会社と特命随意契約をする
予定でございます。

東委員 すみません、勉強不足なのですが、この日本
小水力発電株式会社というのは、本社がどこ
かということと、富山に支店みたいなもの
があるのかどうか教えてください。

環境政策課長 山梨県に会社がございまして、富山に支店は
ございません。

東委員 では、北陸近隣にどこかございますか。

環境政策課長 すみません。近隣は把握しておりません。

東委員 では、また調べていただきたいと思います。
というのは、何かあったときに比較的早く来
られるのかどうかということもございませ
ぬので、よろしく願います。

佐藤委員 関連でよろしいでしょうか。
今ほどの説明で、サポート期間が来年の1月
に終了するということですが、今回更新をし
ますと、委託費一先ほどもありましたけれど
も、このサポート期間についてはどのような
形になるのでしょうか。

環境政策課長 Windows 10のサポート期間については把握していないところではありますが、マイクロソフト社のソフトでありますので、そちらの定める期間となります。

佐藤委員 そうしましたら、このサポート期間という用語はソフトのことということになります。委託をした、いわゆる保守の期間といいますが、その期間についてはどのようにになりますか。

環境政策課長 システムの保守につきましては、単年度で契約しておりますので、年度年度の契約期間となっております。

佐藤委員 先ほど東委員の質問で感じたものですから恐縮なのですが、要は、単年度ごとの業者といいますが、委託料が単年度ごとに毎年発生するという認識なのかということをお尋ねしたかったのですが。

環境政策課長 そのとおりでございます。

佐藤委員 要は、この委託料が、ある程度一ほかの契約等で、5年だとか10年だとかのものがあるので、そういった契約になっているのかなというふうに勝手に思っていたものですから、

その点を確認したいのです。

これまでも大体そういった契約は1年ごとと
いうことで、今後もそういう方向ということ
でよろしいのでしょうか。

環境政策課長 そのとおりです。保守委託につきましては、
システム以外の電源装置ですとか、機器のメ
ンテナンスも含めた契約でございますので、
単年度の考え方です。

佐藤委員 ありがとうございます。基本的にそのような
考え方が、何となくすっきりとおりにこない
ものですから、部長、よろしいですか。

環境部長 多分、佐藤委員の御懸念の内容を私なりに解
釈いたしますと、サポート期間という言葉が
ありながら、別に保守委託の契約をしている
ではないかと。同じことで二重払いをしてい
るのではないのかというような趣旨を御懸念
されての御質問かなと、私なりに解釈をして
おります。私もITのことは詳しくございま
せんが、あくまでオペレーションのシステム
ソフトウェア、OSというものについては、
マイクロソフト社が自信を持ってサポートで
きるという期間を定めたものが、来年の1月
で終了しますよということでございます。今、

言った保守というのは、いろいろなものについて保守点検をするという契約でございますので、ボキャブラリーが不足しておりますので、うまく言えませんが、同じことをやって二重払いをしているということでは決してなく、OSのサポートというのはそういうものであるということです。

皆様方のお持ちのパソコンにつきましても、こういったOSを使っておられるのかわかりませんが、サポート期間というものがあると思います。サポート期間が切れた後に壊れたとしても、それはそれでいいということであれば、そのままお使いをいただければいいと思いますが、サポート期間が終了するということは、何かあってももう面倒を見ませんよとマイクロソフト社が言っているということだろうと思っていますので、それでは行政としては困ると。

サポート期間が終了するものについては、新しいOSを入れる必要があるということの経費がこの経費です。保守は別の話というふうに御理解をいただければと思っています。

佐藤委員

今ほど部長が言ったことはよくわかるのですが、要するに、これだけの小水力発電—当初から水利権も変わりましたので、これからも

市としてはいろいろ推進をしていくわけですが、そういったものの維持経費といえますか、考え方として、1つの大きい予算をかけて新築をして、そしてまた今度、保守等も含めた更新をしたときに、通常の躯体の大きい施設であれば、例えば10年だとか20年だとか、そういったように保守等の契約をする場合があるのかと思うのです。このソフト関係については単年度ごとの契約にすること、市の契約課として、それは常識なのかということをお尋ねをしたかと思いますが、私の言っていることとつじつまが合わないですね。

環境部長

要は、保守の契約の仕方を、単年度ではなくて、例えば、これでいくのだったら5年単位でとればということですよ。4年なり3年ごとにして、その間は契約は見直さなくていいということであれば、その分、経費も安くなるのではないかというようなことが、その御質問の奥にあるような気がいたします。

知識不足でこれだということ为例示できませんけれども、そういったものも当然、市の事業のたくさんの契約の中にはもちろんあるとは思いますが、この事業、このシステムにつきましては、単年度ごとの保守契約をすると

ということで、これからも行いたいということで御理解いただきたいと思います。

佐藤委員 この程度で終わります。

東委員 先ほどの質問で、委託料210万円が高いのではないかと。その根拠をということで質問したのですけれども、その回答がなかったと思うのですが。

環境政策課長 すみません。漏れておりました。
委託料の内訳ですが、210万円のうち労務費が130万円です。

東委員 労務費ですか。

環境政策課長 労務費一人件費です。ソフトの更新、改修にかかる費用が52万円、諸経費15万円となっております。概算の内訳です。

石森委員 この遠方管理制御システムは、市内では、このほかにもあるのですか。

環境政策課長 環境部で所管しております小水力発電所は3カ所ございまして、このうち2カ所は売電をしております。

今回の東町・東新町小水力発電所と、あともう一つは、上流にあります常西公園の発電所でございます。2カ所とも監視システムを持っております。

石森委員 サポート期間等々—今の契約等々の話もありましたが、ある時期に当然、更新の時期が来るということになりますか。

環境政策課長 発電所そのものの耐用年数は30年と見ておりますが、パソコンなどは耐用年数が短いものと思われまますので、更新についてはそれぞれの適切な時期に検討したいと思っております。

分科会長 よろしいですか。

石森委員 はい。

分科会長 では、公衆便所維持管理事業についての御質問はありますか。

柞山委員 長らくかかっておりました。今回、補正予算で上がっておりますが、今ほど説明を聞いて、随分と近代的な施設になるなというふうにありがたいと思っております。

僕はこの話を何回か聞いたことがあるので、
ようやくという感じがしますがけれども、これ
までどういう取組みでこんなに遅れてきたの
か、少し状況を教えていただければなと思っ
ております。

環境部長

設置後、50年余りということでございます
ので、50年の間、何もしないで放っていた
のかとお考えならば、決してそうではござい
ませんということ、まず冒頭申し上げたい
と思います。

平成2年ですかね、ですから今から約30年
ほど前になりましょうか。この公衆便所は、
その時点でも設置から30年近くたったいた
状態だったと思いますけれども、老朽化等々
の問題から、少し移転をして新しいトイレを
設置しようということで、実を申しますと一
平成2年に富山市の市議会議員だった方はこ
の中にはいらっしゃいませんし、私も当然環
境部にはおりませんでしたので、よく調べて
みましたら、当時、3,000万円の予算を
議決いただいて移転改築するという計画がも
うできあがっておりまして、その着手寸前ま
で行っていたということがわかりました。
しかし、いざ実際に着手するということにな
ったときに、一部の住民の方々から、トイレ

の移転の賛同が得られないというようなことがございまして、市としては、一旦改築を断念したという経緯がまずあったということを御紹介したいと思います。

その後、毎年というわけではないのですが、改築に向けて、商店街の皆さんだったり、御町内の皆さんだったり、もちろん地権者の皆さんであつたりと、関係者の方々と御意見を交わしながら協議をさせていただいておりましたが、北陸新幹線の開業という一つのタイミングがございまして、そのときに市内の公共施設－北陸新幹線も開業して来街者も増えるぞということで、少し公共施設のリニューアルをというようなことの中で、この公衆トイレ－御案内かもしれませんが、松川沿いのトイレですとか公園のトイレの一部が何か一遍に新しくなったぞみたいなことがあつたかと思っております。

それはまさに北陸新幹線開業に向けての取組みということで、このときもその対象にはなっていたわけですが、その時点においても、なかなかコンセンサスが得られない状態であつたということがございました。

それでも環境部としては粘り強くということで、いろいろな関係者の方々とのお話を継続してきておりましたが、今般、来年3月

の路面電車南北接続によりまして、人の流れがいよいよ大幅に変わると。北から南ということで、中心市街地への来街者も大幅に増加するであろうということがまず1つ。

それから市の施策として、高齢者ですとか障害者の方の外出機会を創造しましょうと。とにかくまちなかに出ていただきましょうと。歩いていただきましょうと。健康寿命を延ばしましょうと。この公衆トイレを新しくするということはこういう動きにも後押し of 施策になるのではないかというようなことで、以来、庁内で協議をいたしました。

並行して関係者の皆様とも御協議を継続していったところ、今般、関係者の皆様と、先ほども「概ね」という言葉を課長が使いましたけれども、関係者の皆様の御理解、御協力が得られたと。こういうことを確認したことにより、今回、補正予算を計上させていただき、お願いさせていただいたと。こういうことが一連の経緯だというふうに御理解を賜ればと、このように思っております。

柞山委員

議案説明資料の冒頭に書いてあるとおり、西別院街路便所ということでありますから、この土地は西別院のものだというふうに思います。西別院との交渉に時間がかかったのか、

スムーズにいったのか、その辺を少し差し支えない程度に御説明いただけますか。

環境センター次長 当地につきましては、所有者は京都にあります本願寺の所有になっております。管理は西別院が行っていらっしゃいます。私どもから西別院のほうへ御相談に上がった際には、比較的快く御協力いただきました。あと、西別院と本願寺側との法人での手続、あるいは私どもとの詳細な調整などに少し時間がかかりましたが、ようやくこの段階まで至ったものであります。

環境部長 今の答弁のとおりなのです。誤解を招くようなことがあったらと思ひまして、少し補足をさせていただきますが、別にこの事柄に関して本願寺の抵抗があったとか、そういったことは実を言うと全くございませんで、どちらかというとな協力的にお話—ただ、本山で決めなければならないことと、富山との距離的な問題ですとか、手続的な問題というものは、時間的なものとしては少しかかるということは御理解をいただいていると思ひますが、決して本願寺が反対だとか後ろ向きだということは決してなかったということは、この場で強く私どもから申し上げたいと思ひます。

柞山委員 以前に移転でやるというときに、周辺の方からは反対もあったということですが、今回は現在地ということで一さほど、今あるところだからということなのか、周辺の皆さんの意見などはあったのでしょうか。

環境センター次長 地元の方の御意見ですけれども、代表者の方と何度かお話をさせていただきまして、実際に利用者の方もいらっしゃるということもありますし、地元としても、あるいは商店街としても引き続き公衆トイレを設置してもらいたいという御希望がありましたので、概ね皆さんから改築に向けての賛同を得られているというふうに考えております。

柞山委員 環境部でありますから、環境的にもしっかり取り組んでいただいたなというふうに思っております。

そのほかに、富山市が所管している、あるいは所有している公衆トイレの更新状況、あるいはこれ以外はもう全部更新してしまっていないのか、まだあるのか。

（「その他」と発言する者あり）

柞山委員 では、その他ですけれども、事業の関連としてお聞かせいただけますでしょうか。

分科会長 これを関連として考えてよろしいですか。

柝山委員 では、その他で聞きます。

木下委員 今の柝山委員からの御質問で、改築に至った経緯のほうはわかりました。歓迎したいと思います。

それで、事業内容のほうにも書いてあります、女性、高齢者及び障害者などというところの、「など」の中に含まれるかと思うのですが、多様性に配慮するという社会状況にもなってきていますし、そういう方向に進むと思うのですが、LGBTといわれる性的少数者の方々、この方たちがトイレを使われる際に気兼ねをしてしまうといえますか、いろいろと不都合なことがあったりすること、トイレメーカーがやっておられる調査の結果、そういったものからも読み取っております。

今回、実際にこの事業に着手する前に、もう一度さらに深掘りするということで、トイレメーカーやLGBTの方々を支援する団体などにもイメージ図をお見せして、さらに意見を取り込んで、より使いやすいということはもちろんなのですが、気兼ねなく使えるトイレへと、よりブラッシュアップしてい

ただけたらいかがかと思うのですが、お考えをお聞かせください。

環境センター次長 今ほどの御質問ですけれども、基本的には多目的用トイレの設置で対応させていただきたいというふうに考えております。
また仕様等につきましては、先ほども申し上げましたが、バリアフリー法の趣旨ですとか、社会情勢なども考慮しながら、設計の中で考えていきたいというふうに思っております。

木下委員 ちなみに、この新築便所のイメージの図面というのは、どちらのほうで描かれたのですか。

環境センター次長 こちらのほうで用意いたしました。

木下委員 今、御答弁いただいたのですけれども、つくってしまうと、その後さらに改修を重ねることは、またお金もかかってきますから、できたら、このイメージ図をさらによくしていくという思いで、また意見を取り入れていくことを試みていただきたいなと思っております。

分科会長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第94号中、環境部所管分の意見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、経済環境分科会環境部所管分を終了いたします。

午前10時28分 休憩

~~~~~

午前10時50分    再開

分科会長            これより、経済環境分科会商工労働部所管分の議案の審査を行います。  
議案第94号 令和元年度富山市一般会計補正予算（第1号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第7款商工費  
を議題といたします。  
これより、当局の説明を求めます。

商工労働部長      〔挨拶〕

工業政策課長 〔議案第94号中  
上条工業団地汚水処理施設の設備更新  
について、  
議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

柞山委員 今も説明がありましたが、1台が故障して停止していると。2台あって、今回2台とも更新するという御説明だったと思いますが、平成6年に設置されて、25年ほどたっていたということであろうと思いますけれども、今回更新される陸上式の曝気ブローというの、今までとどう違うのかももう少し具体的に教えてもらえますか。

工業政策課長 浄化槽設備は、これまで水中式だったということで、まず曝気ブローについてですけれども、浄化槽内の汚水物質を、微生物を使いまして浄化する設備、その微生物に酸素を供給する機器のことを曝気ブローというふうに申します。  
これまで、水中式でございましたけれども、この水中式というのは現在の設備の中では比較的主流ではなくて、酸素を供給する全ての

設備が水中にあるということで、故障が頻繁に起こる、メンテナンスが難しい、故障した場合、部分的な修繕ではなくて、全ての設備を入れかえる必要がありました。

今回、これを契機に陸上式にして、水中から陸上に出すことによりまして、メンテナンスですとか修理というものが容易になり、管理費用の低減が図られるということで、今回、陸上式の仕様に変更するものでございます。

柞山委員 水中というか、汚泥の中にあるということなのだろうと思いますが、現在のものは水中にあるのですか。

工業政策課長 現在の設備は、全て汚水槽の中でございます。

柞山委員 水中にあると言われたものだから、汚泥だろうと。

汚泥なら、当然寿命も短いというふうに、素人でも想像できて、25年間よく使っておられたなという感じがいささかするわけですが、今回、陸上式ということであれば、管理費はもちろん下がるのですが、寿命も延びるのかなというふうに思いますけれども、その点についてはどうですか。

工業政策課長 現在の水中設備につきましては、一般的に耐用年数は7年と言われております。陸上式の設備につきましても、24時間連続稼働しております関係上、飛躍的に延びる—現在の水中式の7年、8年が10年になるという設定ではございません。

交換部品ですとかそういったものの保存年限、メーカーのサービスの年数等もありまして、一般的には今の水中式設備の耐用年数と設定は変わらないものというふうにお聞きしております。

柞山委員 寿命は変わらないということではありますが、管理しやすいということで、管理費が低減されるというふうに理解すればよろしいですかね。

工業政策課長 今、委員御指摘のように、電気代も含めた修理費用、メンテナンス費用の低減が図られるものでございます。

あと1点、二酸化炭素排出抑制ということでございまして、CO<sub>2</sub>削減のほうも低減が図られるというふうな機種になっております。

分科会長 ほかに質疑はありませんか。



〔発言する者なし〕

分科会長            ないようですので、これをもって、議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第94号中、商工労働部所管分の意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長            意見の表明なしと認めます。  
以上で、経済環境分科会商工労働部所管分の議案の審査を終了いたします。  
次に、報告案件として提出されている  
報告第10号 平成30年度富山市繰越明許費繰越計算書、第7款商工費、  
報告第12号 平成30年度富山市繰越明許費繰越計算書、  
以上2件を一括議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

商業労政課長        〔報告第10号中  
商工労働部所管分について、  
議案書により説明〕

工業政策課長        〔報告第12号について、

議案書により説明]

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

[発言する者なし]

分科会長 ないようですので、これをもって、質疑を終  
結いたします。  
なお、ただいまの報告案件につきましては、  
議決不要のものです。  
以上で、経済環境分科会商工労働部所管分を  
終了いたします。

午前 11 時 02 分 休憩

~~~~~

午前 11 時 45 分 再開

分科会長 これより、経済環境分科会農林水産部所管分
の議案の審査を行います。
議案第94号 令和元年度富山市一般会計補
正予算（第1号）、第1条歳入歳出予算の補
正、歳出第6款農林水産業費、
議案第95号 令和元年度富山市公設地方卸
売市場事業特別会計補正予算（第1号）、
以上2件を、一括議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

農林水産部長 〔挨拶〕

農政企画課長 〔議案第94号中
株間除草ロボット調査研究事業について、
議案説明資料により説明〕

農村整備課長 〔議案第94号中
小水力発電普及促進事業補助金について、
団体営土地改良事業補助金について、
議案説明資料により説明〕

地方卸売市場次長 〔議案第95号について、
議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

石森委員 議案説明資料2ページをお願いします。株間除草ロボット調査研究事業について、農業者の方は、水稲、転作作物を含めて、のり面の除草等で大変なのです。水稲のほうはどちらかということ農薬等々で対応できるわけですが、やはり畑という部分については除草が一番大変という中で、今回、株間除草ロボ

ットということで、大変興味のある事業を展開していただけることを大変うれしく思っています。

のり面では、今、特に自走ロボットの草刈り機などがあるわけですが、事業内容に、情報収集を含め、検証、性能分析という形で書いてあるところを見ますと、ロボットについては実際にメーカーなり、具体的なものが何かあって、こういう事業に入られているのかなという思いもあります。その辺について状況をお聞かせいただければと思います。

農政企画課長 株間の除草ロボットにつきましては、市内の民間企業と県内の大学等において調査・研究を行うということで、今、検討している段階であります。

全国的には、NTTドコモとか、そういったところが株間の除草ロボットについて検証しておられるというような状況になります。

石森委員 株間ということなので、私は八尾地域にありますが、八尾地域でも結構エゴマを栽培しているところがあるのです。ちょっと小規模で、塩地区のような大規模ではないのですが、エゴマとエゴマの間というのは40センチメートルから50センチメートルぐらいの

間があって、そこをロボットで除草するという
ことについては、ちょっと私もイメージが
湧いてこないのですが、エゴマに限らず、当
然、大豆ですとかいろいろなところで間に草
が生えているという部分がありますので、す
ごくいろいろな商品といたしますか、農産物に
展開できるというふうに思っています。

いつも塩地区を通過して市役所に来るので見て
いると、昨年はものすごい草の量になってお
りました。特にエゴマは最初に植えますと、
その後エゴマ苗が大きくなれば、あまり草は
影響しないのですけれども、昨年は天候のせ
いだと思いますが、草がエゴマに勝ってしま
っているというような状況の中で、ほとんど
エゴマが見えないということになっておりま
したので、この後の展開には大いに期待をす
るものです。

今回300万円の補正ということで、あくま
でいろいろな情報収集がメインだと思います
が、その情報収集の内容によって、今後の計
画―塩地区においての自走等々を含めて、何
か計画があればお聞かせいただきたいと思います。

農政企画課長

この調査・研究におきましては、本年5月1
5日にスマート農業普及のためのコンソーシ

アムというものを既に立ち上げております。そのコンソーシアムにおいて、今後、市や学識経験者、市内企業等で構成した株間除草ロボット調査研究部会というものを設置しまして、その中で調査・研究・開発に取り組んでいく予定としております。

石森委員 先ほども申し上げたとおり、大変期待している部分でありますので、ぜひ進捗状況等々、なるべく早目にお聞かせいただいで、期待している部分を大きく広げていただければと思います。要望です。

東委員 議案説明資料5ページの公設地方卸売市場の関係でお伺いします。
事業の内容の(1)で、市場再整備アドバイザー業務委託ということが記載されているのですが、もう業者を決定されておりましたら、その業者を教えてください。

地方卸売市場長 業者については、今から募集するということです。まだ補正予算が成立していませんので、本会議で補正予算成立後、募集するということになります。

東委員 続いて、(2)の先進地視察ということなの

ですが、これもまだこれから、予算がついてからということなのかもしれませんが、PPP手法ですとか指定管理者制度の市場について視察をしようという計画だということです。具体的に視察先をどこにしようかとか、どういうメンバーで行こうかというようなことはもう決めていらっしゃるのでしょうか。

地方卸売市場長 まず視察につきましては、2カ所、栃木県方面と大津市を予定しております。これは民営化を予定しているところと、民営化になったところでございます。
メンバーについては、市の職員を予定しております。

東委員 市の職員は、具体的にはやはり市場で仕事をしている職員が主ということでしょうか。

地方卸売市場長 市場で仕事といいますか、市役所の職員で市場の管理・運営をやっている職員でございます。

東委員 人数は1人ですか。

地方卸売市場長 1カ所1名ずつの合算した数字を上げていま

す。

金厚委員　　今ほど市場長のほうから説明がありましたけれども、補正の理由としては、アドバイザー業務委託並びに先進地視察という項目の中での予算組みだと思います。例えば、今回の補正に関して一前に出ていたのだとは思いますが、ちょっと記憶が薄れているものですから教えてほしいのですが、市場全体の面積というのはどれくらいなのか。

地方卸売市場長　　まず、まだ面積は決まっておりません。現在の市場の延べ面積は約3万8,000平米ございますけれども、それをかなり小さくするということは決まっています。具体的な面積がどの程度かという部分については、まだ決めておりません。

金厚委員　　そうなってくると、相当大きな敷地になると思うのですね。一時期一先ほど説明がありましたけれども、平成29年、平成30年に一番最初に計画をしてアドバイザー契約を結んだのだと思いますが、確かそのときには、例えば市民病院をあそこへ持ってこようとか、いろいろな話がありました。最終的に市場でそれと決定したものですから、それでよ

ろしいのですが、その大きな敷地の中で、課題としてどのようなものをやろうかという、何か意図しているものはあるのですか。

地方卸売市場長 具体的にそれを計画としていくというのも、今回のアドバイザー業務の中に入っています。

昨年、サウンディング調査といいまして、12月に市場の利用に興味がある民間事業者を公募しましたところ、9社の方が応募をされました。

その中では、やはり商業施設が中心だったのですけれども、そのほかにレジャー施設等々いろいろな御提案をいただいています。

今年度の調査において、その精度をもう少し上げて、より具体的なものにしていきたいと考えております。

金厚委員 先ほど私のほうから言いました平成29年、平成30年にそういった予算組みをしたときにアドバイザー契約をしたコンサルタントがいるのだと思いますけれども、その成果品というのはどこまでやったのですか。

地方卸売市場長 まず平成29年度につきましては、将来の需要予測、市場の取扱量がだんだん減っており

ますので、それに基づいて市場の大まかな概要を決めております。

もう一つは、市場のコンセプトとして、将来にわたって市民に安定供給するという目標、将来ビジョンを定めております。

平成30年度につきましては、その再整備構想に基づきまして、市場関係者と具体的な施設の協議をある程度まで進めております。

もう一点は、事業資本につきましては、市場全体の敷地の利用方法を含めて、PPP手法等により民間から提案を受けて、市場施設の整備と収益施設の整備を一体的に行うと。

その2点を決めておりまして、平成30年度はそれに基づいて、アドバイザリー契約の予算をお願いしているところでございます。

金厚委員

そうすると、今、アドバイザリー契約を補正予算で組み直して持っていくのだとは思いますがけれども、業者の選定だとか目的だとか、書類というのは最終的にいつごろ出てくるのですか。

地方卸売市場長

市場関係者等もありますし、敷地面積12万平米、建物についても小さくしても3万8,000平米、その検討に相当の期間を要するものだと考えております。

当然、相手があるものですから、そういった協議が整い次第、募集要項等といったものの書類を作成しましてやることになると思いますが、現在のところ、はっきりしたことはわからないのですけれども、令和3年度中に募集ができればいいなというふうに考えております。

金厚委員

そうなってくると、最終的に工事だとか何だとかかかってくるよな。それまでに、業者と目的を、何を設置するのかということを決めていかないといけないと思いますけれども、それは今言われた令和3年度を目標にやっていくということですか。

地方卸売市場長

そういったことも含めて、募集するまでにはある程度、市場関係者と事前の打合せというものはしていかないといけないとだめだろうと思っております。

石森委員

議案説明資料3ページの小水力発電事業についてお聞きします。

ことしの3月に4つの地区の事業として1億1,440万円の事業費がついて、今回、補助金の補正ということになるのだと思うのですが、補正額が360万円ということは1,

800万円の事業です。増えると見ればいいのか、かかると言えればいいのか、ということになると思うのですが、前は4地区に細かな金額等々も書いてあったのですが、今回はまとめて360万円というふうに記載されているのですが、この4地区の金額的なものを含めた内容についてお聞かせいただければと思います。

農村整備課長 詳細な内訳につきましては、事業費ベースで行きますと、常西用水の事業費といたしましては、2億3,200万円に対して2億300万円ということで2,900万円の減、外輪野につきましては、3億円に対して2億4,700万円ということで、5,300万円の減。そして新田用水につきましては2,000万円に対して7,000万円ということで、5,000万円の増。久婦須川につきましては2,000万円に対して7,000万円ということで、5,000万円の増で、合計5億7,200万円に対して5億9,000万円ということで、1,800万円の増という形になっております。

市からの補助といたしまして20%ということで、360万円といったような形になります。

石森委員

常西幹線地区は、平成27年から今年度で終了するという事でお聞きしています。もうこの予算で終わるといふふうに考えると、当初考えていたよりも事業費としては金額的にマイナスになっているというわけです。それと、外輪野地区は今2年目になるわけで、ここも減額です。

これは補助とか、そういった国、県の関連でこういう上限があるのか、そのあたりについてお聞かせください。

農村整備課長

これは、あくまでも国の内示ということで、国の指示に従い、そのような条件がついているということになっております。

ただ、常西用水につきましては、委員のおっしゃったとおりなのですが、最終年度ということもありまして、一応調整という形になって、減額という形になっております。

ほかの小水力発電につきましては、あくまでも国の内示ということになっておりまして、事業期間についての変更というものはありませんので、事業の中できちっとやっていくという形になっています。

分科会長

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって、議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第94号中、農林水産部所管分、議案第95号、以上2件を一括して、意見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、経済環境分科会農林水産部所管分の議案の審査を終了いたします。
次に、報告案件として提出されている報告第10号 平成30年度富山市繰越明許費繰越計算書、第6款農林水産業費、第11款災害復旧費中、農林水産部所管分を議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

農林水産部次長 〔報告第10号中
農林水産部所管分について、
議案書により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、質疑を終結いたします。
なお、ただいまの報告案件につきましては、
議決不要のものです。
以上で、農林水産部所管分を終了いたします。
これで、6月定例会の当分科会に送付されま
した、全議案の審査は終了いたしました。
委員各位に、御相談申し上げます。
分科会長報告については、正・副分科会長に
御一任願いたいと思いますが、いかがでしょ
うか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 それでは、そのように取り計らいます。
これをもって、令和元年6月定例会の予算決
算委員会経済環境分科会を閉会いたします。

令和元年6月定例会
予算決算委員会経済環境分科会記録署名

分科会長 江西照康

署名委員 島隆之

署名委員 東篤